

4 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症について誰もがなりうる身近なことと認識し、正しく理解することは、認知症の人や家族等が暮らしやすいまちづくりに必要です。認知症に関する普及啓発では、本人の声が届けられ、認知症サポーター養成講座等の受講者が地域の様々な場面で活動できるよう工夫をしています。認知症への理解と協力が当たり前になれば、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができます。

1 認知症の普及啓発

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族等を温かく見守る応援者です。

認知症についての理解（講義形式）や認知症の人への対応方法を学びます。時間は1時間～1時間30分となっています。

小学校や中学校、町会、企業、商店街、サークルなど、様々な場所で開催するほか、1人でも参加できる公募型の講座を区内5地域で開催します（年5回）。

（問合せ）高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034



小学校での講座風景

認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターを対象に認知症サポーター養成講座の学びの実践を目的として、認知症の知識をさらに深めたり、認知症の人やその家族等を地域で支えるチームオレンジ等の活動に活かすための講座を区内5地域で開催します（年5回）。

認知症に関して多くの区民が正しく理解し、認知症の人やその家族等を支える地域づくりを進めていきます。

（問合せ）高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034



認知症講演会

認知症になっても、同じ地域で生活ができるような社会づくりを目指す「共生の考え方」や認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにする「予防の考え方」、介護者の気持ちの理解等それぞれのテーマに沿って講演会を行います。

（問合せ）高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034



4

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり



認知症月間 認知症普及啓発活動

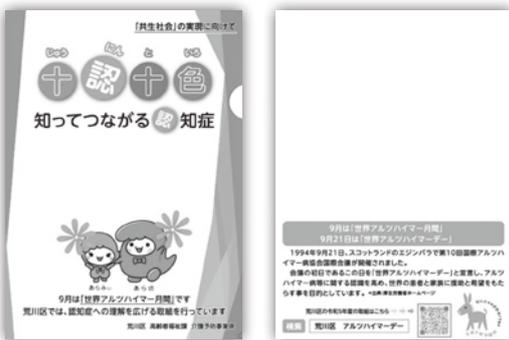
令和6年1月に施行された「認知症基本法」において、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定め、この日を中心に認知症に関する理解を深め、認知症の人やその家族等を支援する活動が展開されています。

(問合せ)高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034

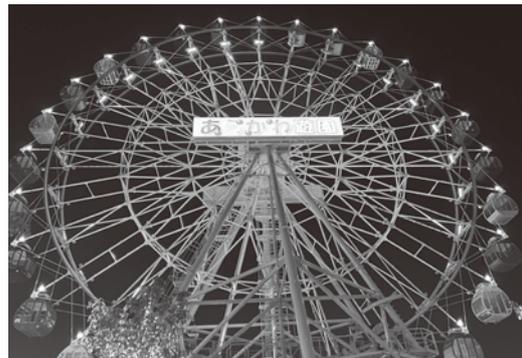
- ・ 認知症に関する展示・関連資料の配布等
『十認十色 知ってつながる認知症』をテーマに、関連資料を区役所本庁舎1階ロビーやゆいの森あらかわ、各地域図書館に展示・配布しました。



- ・ 認知症普及啓発グッズの配布
上記の展示会場及び地域包括支援センター等において、認知症普及啓発用クリアファイルを配布しました。



- ・ あらかわ遊園観覧車のライトアップ
あらかわ遊園の観覧車を、認知症普及啓発活動のテーマカラーであるオレンジ色にライトアップしました。



ものわすれ相談

「同じことを言ったり聞いたりする」、「財布や鍵など物を置いた場所が分からなくなることがある」、「最近物忘れが気になる」など、気になることはありませんか。医師が本人、家族又は支援者の方からの相談に応じます。相談の実施日時と会場は、お住まいの地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

※相談は、65歳以上のもの忘れが気になる方又はその家族が対象です。

※医師への相談前に、簡単なアンケートにお答えいただきます。

(問合せ) 各地域包括支援センター (連絡先は26ページ～29ページ)

認知症・うつ専門相談

精神科医師が認知症やうつなどの高齢者のこころの相談に応じます(要予約)。利用の際には事前にお住まいの地区の地域包括支援センターまたはケアマネジャーにご相談ください(医師が訪問することもできます)。

(問合せ) 高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の人やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の関係する機関と連携しながら次のようなことを行っています。

認知症の診察や医療相談、不安やうつ状態・興奮や怒りっぽくなる等の行動・心理状態への対応、認知症に関する情報提供などです。



荒川区担当の認知症疾患医療センター

医療機関名	医療機関所在地	相談窓口電話番号
医療法人社団 讃友会 あベククリニック	荒川区東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル5階	5615-3020
医療法人社団 大和会 大内病院	足立区西新井5-41-1	5691-0592

※認知症疾患医療センターは、東京都が指定しています。

3

認知症初期集中支援チーム

認知症の人（認知症が疑われる方を含みます。）やその家族等からの希望により、自宅を訪問し、専門の医療機関や介護サービス等に関する説明及び利用の支援、認知症の状態に応じたアドバイス等を行います。

認知症初期集中支援チームとは、認知症に関する専門的な知識・経験を有する医師と複数の専門職（看護師・精神保健福祉士・社会福祉士等）で構成されているチームです。

訪問を希望される方は、まずお住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。

（問合せ）高齢者福祉課 介護予防事業係 ☎3802-4034

4

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、地域の方や医療・福祉などの専門職が集まって相互に情報共有したり、お互いを理解しあう場です。気軽に困りごとなどを語り合い、介護をしている方にとっては一息つく憩いの場でもあります。

関心のある方は、お住まいの地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

（問合せ）各地域包括支援センター

（連絡先は26ページ～29ページ）



4

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり



医師参加型オレンジカフェを実施しています

認知症の人やその家族、地域の方や医療・福祉等の専門職が集うオレンジカフェの参加者と認知症サポート医等の先生が同じテーブルにつき、認知症について気軽に語り合える貴重な場となっています。

詳細は、お住まいの地区の地域包括支援センターにお問合せください（連絡先は26ページ～29ページ）。



カフェの様子（Mカフェ～汐入）